

系統連系申請参考資料

(九州電力)

パワーコンディショナ

※系統連系申請書類につきましては、電力会社様より申請者の方が必ず原本を入手
くださいますようお願ひいたします。

※参考記入例の電力申請資料は、お取寄せいただいた電力申請資料と書式が異なる
場合がありますが、同様の記入項目に記載例を基に記入してください。

パナソニック株式会社

再生可能エネルギー発電設備からの電力販売に関する申込書〔低圧〕

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」(以下「契約要綱」という。)を承認のうえ、九州電力送配電株式会社に電力系統への再生可能エネルギー発電設備の連系ならびに電力の買取(買取終了)を申込みます。なお、当申込は農地法その他法令に違反しているものではなく、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく九州電力送配電株式会社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が九州電力送配電株式会社によって解除されることに同意します。

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合
 - ・九州電力送配電株式会社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
 - ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると九州電力送配電株式会社が認めた場合を除きます）
 - ・九州電力送配電株式会社が契約要綱に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を九州電力送配電株式会社の定める支払期日までに支払わない場合

《九州電力送配電記入欄》

申込月日	年 月 日	希望日 (連系、変更、撤去)	年 月 日	申込受付日	年 月 日
				料金適用日	年 月 日

太陽光 風力 水力 地熱 バイオマス

配線方法	<input type="checkbox"/> 余剰配線	→	壳電形態	<input type="checkbox"/> 余剰	<input type="checkbox"/> 全量
	<input type="checkbox"/> 全量配線	→	引込方法	<input type="checkbox"/> Y分岐	<input type="checkbox"/> 別引込

(注) 全量配線の場合は、引込方法をご記入ください。
(余剰配線の場合は、記入不要)

1. 申込内容

申請種別 ※1	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 再点 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 発電設備の変更 <input type="checkbox"/> 名義変更 <input type="checkbox"/> 振込先口座の変更 <input type="checkbox"/> その他内容変更 ()																					
ご契約者住所 (お客さま住所) ※2	〒					電話				()												
フリガナ																						
ご契約者氏名 <small>*法人の場合は「会社名」 「役職名」「代表者氏名」を記入</small>															印							
設備住所(受電地点) <small>*ご契約者住所と同一の場合は 記入不要</small>	〒					電話				()												
フリガナ																						
設備名称 <small>*個人のお客さまは記入不要</small>																						
供給地点特定番号	0	9	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0
ご案内の送付先 ※3	〒 (住所)																					
	(氏名)																					
			電話				()															
電力量計等費用のご請求先	<input type="checkbox"/> ご契約者 <input type="checkbox"/> ご案内送付者 <input type="checkbox"/> その他																					
	(住所)																					
	(氏名)																					

※1 受給電力の受給開始日は、原則として本申込書を当社が受領し、申込書の記載内容に不備がないことを当社が確認した日以降で、発電者と当社との協議により定めた日といたします。

※2 スマートメーターを取り付けた場合、検針結果（購入電力量確認票）を送付する住所となりま
す。必ず記入して下さい。

※3 申込書を受領後、九州電力送電株式会社が購入電力の受給を承諾した場合に、契約成立の証として「電力受給契約のご案内」を発送いたします。再発行は原則として行いませんので、大切に保管してください。なお、インターネットによるお申込みの場合、書面による交付は行いませんので、

再発行は原則として行なっておりませんので、大切に保管して下さい。なお、インターネットによるお申込みの場合、音面による交付は行なっておりませんので、インターネットから申込件名をご確認いただき、ダウンロードをお願いいたします。

2. 発電設備概要 (注)インバータを複数設置している場合、もしくは発電設備の増減および子メーター取付がある場合は、追加資料「1. 発電設備概要」「2. 複数台設置状況」へ記入ください。

発電設備出力		発電設備 (最大電力) kW	パネル容量を記載	設備内訳	W × W × W × W × W × W ×	枚 枚 枚 枚 枚 枚	インバータ (定格出力) kW	様式1-③
再生可能エネルギー以外のその他発電機設備 今回お申込み以外の 再生可能エネルギー契約		<input type="checkbox"/> 1. 設置している <input type="checkbox"/> 2. 設置申込み中 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 設置していない <input type="checkbox"/> 1. 設置している <input type="checkbox"/> 2. 設置申込み中 <input type="checkbox"/> 3. 設置していない			1 または 2 を選択時は追加資料「3. 今回お申込みの再生可能エネルギー発電以外の発電設備の設置状況」へご記入ください。			
認定ID		認定年月日			年 月 日			
施設種別		<input type="checkbox"/> 個人住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 事務所・店舗 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> 寺院・神社 <input type="checkbox"/> モデルハウス <input type="checkbox"/> その他〔 〕						
ご案内への収入印紙 貼付要否の確認 ※4		<input type="checkbox"/> 営業者 <input type="checkbox"/> 営業者以外						
添付資料 [各1部]		<input type="checkbox"/> JET認証品 <input type="checkbox"/> 様式1 <input type="checkbox"/> 様式1-2 <input type="checkbox"/> JET認証品 以外の認証品 <input type="checkbox"/> 様式1 <input type="checkbox"/> 様式1-2 <input type="checkbox"/> 様式1-3 <input type="checkbox"/> 様式1-5 <input type="checkbox"/> その他発電設備仕様等						
申込代行者情報 (問合せ先)		〒(住所)						
		(会社名)		(担当者氏名)			(電話番号)	()
作業時および異常時の連絡先		(連絡責任者)		(電話番号)	()	()		

※4 ご契約者さまが営業者に該当し、当社が「電力受給契約のご案内」を書面にて交付する場合、印紙法上、収入印紙の貼付が必要となります。そのためにご確認させていただくものです。なお、ここでいう営業者とは、印紙法別表第1の17号文書式非課税物品欄2に規定する「営業」を行う者をいいます。ご契約者氏名が個人の場合も、個人商店等の代表者である場合等、ご契約者さまが営業者に該当する場合は、「営業者」をチェックしてください。

3. 口座振込依頼書

フリガナ						
口座名義						
金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農・漁協 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合					
	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所					
	預金種別			口座番号 (右詰でご記入ください)		
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄					
ゆうちょ銀行	通帳記号			通帳番号 (右詰でご記入ください)		
	※5	1	0	—		
一括振込サービス	希望する		※購入契約を複数お持ちのお客さままで、同一口座へ一括して振込を希望される方のみご記入ください。			

※5 総合口座のうち、送金機能がある「通常貯金」のみお取扱可能です。なお、通常貯蓄金口座につきましては、お取扱いできません。

- 振込みをもって支払代金を受領したものとし、別に領収証の発行はいたしません。
- この口座振込依頼書の記載事項に変更があった場合には、速やかに通知いたします。ただし、金融機関の統廃合等により変更となる場合で、金融機関からの情報を基に九州電力送配電株式会社で変更手続きが可能な場合は、九州電力送配電株式会社の判断で変更手続きを行ふこころといたします。

《九州電力送配電記入欄》

計算区	営業所	地区	作業区	番号	種別

			緊急	販売	認定
--	--	--	----	----	----

受付	入力	審査
----	----	----

電力系統への発電設備の連系に関する申込みについて (F I T認定設備用)

貴社電力系統への発電設備を連系いたしたく、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」及び貴社の「託送供給等約款」等を了承のうえ、下記のとおり申込みます。なお、申込手続きは下記の申込代行者に委託します。

また、以下のいずれかに該当する場合、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- ・再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合
- ・貴社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・貴社が「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」に基づき算定した発電設備の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合

なお、ノンファーム型接続が適用となる場合においては、以下の内容にも同意します。

- ・容量市場及び需給調整市場に参加できない場合は、これを容認します
- ・流通設備を停止して保守点検や設備改修等を実施する場合は、「ノンファーム型接続」により接続された発電設備を優先的に抑制することに同意します

申込先事業所	事業所		
ご契約者氏名 (発電者氏名)	(印)		
ご契約者住所 (発電者住所)	(TEL)		
発電所名			
発電場所住所	(〒)	電柱番号	
受電地点特定番号	現場に応じて選択		
お申込内容	新設・再点 ^{注1} ・発電設備の変更・撤去・名義変更		
発電設備の種類・出力	種類 [同期・誘導・直流] 種別 [太陽光・風力、中小水力、地熱、バイオマス、蓄電池、燃料電池] 定格出力 ^{注2} kW		
希望日 (連系・変更・撤去)	年 月 日	(連絡者) (住所 (TEL (メールアドレス))	

九州電力送配電への逆潮流 [有 · 無]

- (注) 1. 設備残置のまま解約していた発電設備を再開する場合。
 2. 定格出力については、逆変換装置使用の場合、逆変換装置出力（インバータ出力）と発電設備出力のいずれか小さい方の出力を記入。

[添付資料] 各 1 部 (正)

様式	添付資料	新設発電設備の変更	再点名義変更
様式 1-1	発電設備運転状況	<input type="radio"/> ^{注1}	
様式 1-2	系統連系資料（太陽光発電）	<input type="radio"/>	
様式 1-3	系統連系資料（太陽光発電以外）	<input type="radio"/> ^{注2}	
	系統連系資料（太陽光発電・蓄電池設備同時併設）	<input type="radio"/> ^{注2}	
様式 1-4	保護装置関連設備チェックリスト	<input type="radio"/> ^{注3}	
様式 1-5	系統保護装置整定値検討データ、連絡体制	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> ^{注4}

（注）1. 様式 1-1 は、低圧連系のうち、F I T 認定を受けた太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス発電設備を単独で連系する場合は、提出不要です。

2. 蓄電池の申込みについて、蓄電池単独で申込む場合は、様式 1-3（太陽光発電以外）を提出してください。

1つ目、2つ目の選択肢

下記をお守りいただき✓を選択して下さい。

- ・弊社製出力制御装置をインターネットに接続する場合は、必ずルーターを利用して下さい。
その際、不正な外部指示や機器の操作の影響が無いよう、ルーターのセキュリティやパスワードを適切に設定してください。
取扱いの詳細はルーターの取扱説明書を参照してください。
- ・なお、ルーター等のネットワークセキュリティに関する技術情報については、ルーターメーカーにお問合せください。

3つ目の選択肢

- ・発電事業者様がご判断をお願いします。
現場に即して✓を選択してください。必要に応じて氏名を記入してください。

てください。
あわせて提出してください。
ム仕様書」、「代表試験
ください。

1. サイバーセキュリティ対策（お申込者さまにて記入）

対策	<input type="checkbox"/>	外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化する対策を講じている。
	<input type="checkbox"/>	発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。
	<input type="checkbox"/>	発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一である。 ※同一ではない場合（氏名：_____ 連絡先：_____）

《九州電力送配電記入欄》

--	--	--

【個人情報の利用目的】

当社が取り扱う個人情報は、当社定款記載の次の事業において、契約の締結・履行、資産・設備等の形成・保全、商品・サービスの開発・改善、当社および当社グループ会社の商品・サービスに関するダイレクトメール等によるご案内その他これらに付随する業務を実施するために必要な範囲内で利用させていただきます。

- (1) 電気事業
- (2) 電気通信事業
- (3) 不動産の売買、賃貸借及び管理
- (4) 前各号に付帯関連する業務

【個人情報の共同目的】

項目	
共同利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none">○ 当社は以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することができます(注1)。<ul style="list-style-type: none">・ 小売電気事業者(注2)・ 一般送配電事業者(注3)・ 電力広域的運営推進機関(注4)・ 需要抑制契約者(注5)・ 配電事業者(注6)
共同利用の目的	<ul style="list-style-type: none">① 託送供給契約又は発電量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます。）の締結、変更又は解約のため② 小売供給契約（離島供給及び最終保障供給に関する契約を含む。）又は電気受給契約（以下「小売供給等契約」といいます。）の廃止取次(注7)のため③ 供給(受電)地点に関する情報の確認のため④ 電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調整の調査その他の託送供給等契約に基づく一般送配電事業者の業務遂行のため⑤ ネガワット取引に関する業務遂行のため
共同利用する情報項目	<ul style="list-style-type: none">① 基本情報：氏名、住所、電話番号及び小売供給契約等の契約番号② 供給(受電)地点に関する情報：託送供給等契約を締結する一般送配電事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給(受電)地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法③ ネガワット取引に関する情報：発電販売量、需要調達量、需要抑制量、ベースライン(注8)
共同利用の管理責任者	<ul style="list-style-type: none">① 基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者（但し、離島供給又は最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、一般送配電事業者）② 供給(受電)地点に関する情報：供給(受電)地点を供給区域とする一般送配電事業者③ ネガワット取引に関する情報：需要抑制契約者

(注1) 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客様の個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者、一般送配電事業者及び需要抑制契約者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

(注2) 小売電気事業者とは、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、小売電気事業者として経済産業大臣の登録を受けた事業者（電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）の附則により、小売電気事業者の登録を受けたとみなされた事業者を含みます。）をいいます（事業者の名称、所在地等につきましては、資源エネルギー庁ホームページをご参照ください）。

(注3) 一般送配電事業者は、北海道電力ネットワーク株式会社、東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、北陸電力送配電株式会社、関西電力送配電株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、四国電力送配電株式会社、九州電力送配電株式会社及び沖縄電力株式会社をいいます。

(注4) 電力広域的運営推進機関とは、電気事業法第28条の4の規定に基づき、電気事業の広域的運営を目的に設置された認可法人をいいます。当該機関の詳細については、電力広域的運営推進機関のホームページを参照ください。

(注5) 需要抑制契約者は、一般送配電事業者たる会員との間で需要抑制量調整供給契約を締結している事業者（契約締結前に事業者コードを取得している事業者を含みます）をいいます（事業者の名称、所在地等につきましては電力広域的運営推進機関のホームページをご参照ください）。

(注6) 配電事業者の名称、所在地、代表者の氏名については、資源エネルギー庁のホームページをご参照ください。

(注7) 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客様から新たに小売供給等契約の申込みを受けた事業者が、お客様を代行して、既存の事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。

(注8) ベースラインとは、需要抑制要請がなかった場合に想定される電力消費量をいいます。

ご契約名義 :

□ : お客様記入欄

系統連系資料(太陽光発電)

① 発電設備諸元(パワコンを複数台取付ける場合は、様式 1-2(別紙)も諸元を記入の上、添付のこと)

メー カ 名	パナソニック株式会社	J E T 認証登録番号	別紙1-②
型 式	別紙1-①		
電 気 方 式	単相2線式 ^(注1) (接地方式:)	出力制御装置 型式	メーカー 電力検出ユニット品番
定格電圧	0.202 [kV]	逆 変 換 裝 置	種類(制御方式) 自励式電圧型 電流制御方式
定格出力(パワコン) ^(注2)	別紙1-③ [kW]	過電流制限値	別紙1-⑥ [%]
発電設備定格出力(パワル)	太陽電池出力 [kW]	突入電流値	なし [A]
力率一定制御機能	□ 皮相電力一定制御 別紙1-⑦ □ 有効電力一定制御	電圧上昇抑制機能	調整可能範囲 107~113 [V]
設定力率	別紙1-⑤ [%]	申請整定値	109 [V]
力率運転可能範囲	別紙1-⑯ [%]	蓄電池定格出力 ^(注4)	[kW]
最大出力(注3)	別紙1-⑭ [kW]		
商用側との絶縁方式 ^(注5) ※三相3線式の場合	□ 絶縁トランス設置 □ 絶縁トランス内蔵型		

注1: 三相3線式の場合は、接地方式を記載するとともにパワコンの仕様及び主回路構成の分かる仕様書または技術資料を添付のこと。
(接地方式がない場合は、「-」で可)

注2: 力率1時の定格出力を記入のこと

注3: 最大出力は、仕様書やPCS製造メーカーに確認の上、誤りがないように設定力率時のパワコン出力を記入のこと。

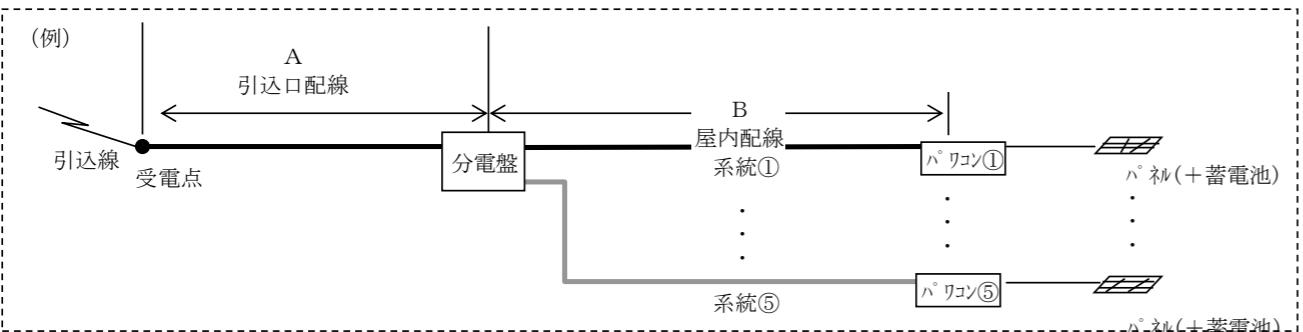
(例) <皮相電力一定制御の場合> (パワコン容量<パネル容量)
10.000kVA (設備容量) × 0.95 (設定力率) = 9.500kW (設定力率における最大出力) ⇒ 9.500kWを入力
<有効電力一定制御の場合>
10.000kVA (設備容量) = 10.000kW (設定力率における最大出力) ⇒ 10.000kWを入力

注4: パワコンの負荷側に太陽光と蓄電池を同時併設する場合に入力のこと。

注5: 三相3線式では、商用側(電力会社低圧系統)に連系する場合、絶縁トランスの設置が必要。

② 引込口配線及び屋内配線の諸元

	線種	サイズ	距離	最大出力
A 引込口配線(受電点～配電盤)			m	kW
B 屋内配線(配電盤～パワコン) 系統①			m	kW
〃 系統②			m	kW
〃 系統③			m	kW
〃 系統④			m	kW
〃 系統⑤			m	kW



注1: 既設設備についても記入のこと。

注2: 最大出力は、①注3を参考にパワコン出力(力率設定時)を記入のこと。

※ 電気ご使用申込書およびお客様設備工事設計図(完成図)兼施工証明書など屋内配線諸元を記載した資料がある場合は、その資料を添付することで代用可。

※ 分電盤以降が複数の系統に分かれて発電機が接続されている場合は、各々の系統の配線諸元について記入のこと。

※ また、系統が多いなど上記の記入欄に記載できない場合は、屋内配線諸元を記載した資料を添付のこと。

③ 保護協調チェックリストおよび保護継電器整定値一覧表

保護継電器等	リレー		タイマー		相数	電力記入欄
	申請整定値	推奨整定値 [整定範囲]	申請整定値	推奨整定値 [整定範囲]		
構内 事 故 お 客 さ ま 事 故 お 客 さ ま 運 転 防 止	過電流要素付 漏電遮断器 OC付ELCB ^(注1)	メーカー名: _____ 型式: _____ 定格電流: _____	極数素子数: _____ P _____ E 逆接続(可・不可): _____	一	適・否	
過電圧 O V R	115V	115% [110~120%]	1.0秒	1.0秒	2	適・否
不足電圧 U V R	80V	80% [80~90%]	1.0秒	1.0秒 [0.5~2.0秒]	2	適・否
周波数低下 U F R	別紙1-⑨	57.0Hz [57.0~59.4Hz]	別紙1-⑬	2.0秒 [0.5~2.0秒]	1	適・否
逆電力 R P R		発電設備定格出力 の5%程度		0.5秒		適・否
不足電力 U P R ^(注4)		最大受電電力の 3%程度		0.5秒 [0.2~0.5秒]		適・否
不足電圧 U V R ^(注4)		80% [80~90%]		1.0秒 [0.5~2.0秒]		適・否
周波数上昇 O F R	別紙1-⑩	61.2Hz [60.6~61.8Hz]	1.0秒	1.0秒 [0.5~2.0秒]	1	適・否
受動式 ^(注2)	方式: 電圧位相跳躍検出方式 整定値: 別紙1-⑪	検出: 0.5秒 保持: 5.0秒	検出时限0.5秒 保持时限5~10秒	一	適・否	
能動式 ^(注3)	方式: ステップ注入付周波数フィードバック方式 整定値: 別紙1-⑫	瞬時	瞬時	一	適・否	
並列時許容周波数		別紙1-⑯	60.1Hz [60.1~	一	適・否	
復電後遮断機投入防止		300秒	300秒以上	一	適・否	
事故時運転継続(FRT)要件適用の有無	有	無				
その他、協議・連絡事項						

注1: 逆接続可能型であること。また、パワコンから引込口間に複数設置する場合は、引込口側のものを記載する。

注2: J E T 認証登録番号が「MP」で始まる場合は、タイマーの申請整定値の保持时限は「一」で適とする。

注3: J E T 認証登録番号が「MP」で始まる場合は、タイマーの申請整定値は「瞬時」で適とする。

注4: 単独運転検出機能を有する場合、省略可。

④ 技術資料(設備に合わせて資料添付のこと) ※全ての申込みにおいて添付のこと。

資料名	備考	添付チェック
単線結線図 [※]	解説箇所(遮断器種別・容量)、パワコン、分電盤、負荷、計器、変圧器等が明記されたもの	□
O C付ELCBのカタログ等 [※]	極数素子数及び逆接続可・不可が明記されたもの	□
J E T 認証証明書(写)	J E T 認証品の場合	□
・発電設備の仕様書 ・システム仕様書 ・代表機試験成績書 ・実機(個別)試験成績書	J E T 非認証品の場合	□
パワコンの仕様及び主開路構成の分かる仕様書または技術資料	発電設備の電気方式が三相3線式の場合	□
その他	その他、必要な書類の提出がある場合	□

設 備 諸 元 [低圧太陽光発電] ^{※1}

發電設備全般

※パソコンの負荷側に太陽光と蓄電池を同時併設する場合も当様式での提出可

※1：既設設備についても記入のこと。

※2 : 三相3線式の場合は、接地方式を記載するとともにパソコンの仕様及び主回路構成の分かる仕様書または技術資料を添付のこと。(接地方式がない場合は、「-」で可)

※3：力率1の時の定格出力を記入のこと

※4：最大出力は、仕様書やPCS製造メーカーに確認の上、誤りがないように設定力率時のパワコン出力を記入のこと。

(例) <皮相電力一定制御の場合> (パワコン容量 < パネル容量)
10.000kVA (設備容量) × 0.95 (設定力率) = 9.500kW (設定力率における最大出力) ⇒ 9.500kWを最大出力の欄に記入
<有効電力一定制御の場合>
10.000kVA (設備容量) = 10.000kW (設定力率における最大出力) ⇒ 10.000kWを最大出力の欄に記入

※5：パワコンの負荷側に太陽光と蓄電池を同時併設する場合のみ入力のこと。

※6・三相3線式では、商用側(電力会社低圧系統)に連系する場合、絶縁トランジスの設置が必要

出力制御機能付PCS仕様(諸元)

原則はインターネット接続です。

※1 出力制御の適用ルールを記載（旧・指定ルールのいずれかを記載）してください。増設分は全て指定ルールとなります。

※2 出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)がある場合は資料を添付してください。

(連系協議での取決事項等から逸脱していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります)

※3 出力制御機能付 PCS の出力変化時間は 10 分に設定してください

※4 出力制御機能付 PCS の設置及び設定（インターネット回線構築を含む）は発電開始日までに実施ください。なおインターネット回線構築が発電開始時に間に合わない場合は、固定スケジュールを必ず設定ください。[施工店・工事店様へは早めにご相談ください]

【九電送配記入欄】

受電地点 特定番号	エリアコード	高低 区分	無作為連番											
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

電柱番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

別紙1

※認証切れの品番を連系申し込みする際は、製造年月日証明書を添付してください。

機種別整定値一覧

品種	①型式	②JET認証番号	③定格出力 (力率1時 [kW])	④定格出力 (力率1時)	⑤力率	⑥過電流 制限値	⑦力率一定制御	⑧力率変更 可否	⑨UFR	⑩OFR	⑪受動式 整定値	⑫能動式 整定値	⑬UFR 検出時間	⑭定格出力 (設定力率時)	⑮力率運転 可能範囲	⑯並列時 許容周波数	
屋内用集中型	VBPC230NC3	MP-0207	3.0kW	3.0kVA	95%	123%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	3.0kW	80~100%	60.1	
	VBPC240NC3	MP-0206	4.0kW	4.0kVA	95%	117%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	4.0kW	80~100%	60.1	
	VBPC255NC3	MP-0205	5.5kW	5.5kVA	95%	112%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
屋外用集中型	VBPC255GS2(S) (定格ラベルの識別マーク①以前)	MP-0189	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	—	
	VBPC255GS2(S) (定格ラベルの識別マーク④以降)	MP-0189	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
屋内屋外兼用マルチ型	VBPC244GM2(S) (定格ラベルの識別マーク①以前)	MP-0187	4.4kW	4.4kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	4.4kW	80~100%	—	
	VBPC244GM2(S) (定格ラベルの識別マーク④以降)	MP-0187	4.4kW	4.4kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	4.4kW	80~100%	60.1	
	VBPC255GM2(S) (定格ラベルの識別マーク①以前)	MP-0188	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	—	
	VBPC255GM2(S) (定格ラベルの識別マーク④以降)	MP-0188	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
	VBPC244GM3T	MP-0204	4.4kW	4.4kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	4.4kW	80~100%	60.1	
	VBPC255GM3T	MP-0202	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
	VBPC255GM3H	MP-0203	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
	VBPC244GM4	MP-0215	4.4kW	4.4kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	4.4kW	80~100%	60.1	
	VBPC255GM4	MP-0214	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
	VBPC244GM4T	MP-0212	4.4kW	4.4kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	4.4kW	80~100%	60.1	
	VBPC255GM4T	MP-0211	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
	VBPC255GM4H	MP-0213	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
	パワステS+	LJRC41 / 42 (定格ラベルの識別マーク①以前)	MD-0038	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	—
		LJRC41 / 42 (定格ラベルの識別マーク④以降)	MD-0038	5.5kW	5.5kVA	95%	122%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1
V2H蓄電eneplat (22年度モデル)	LJRE31B / 32B	MD-0058	6.0kW	6.0kVA	95%	118%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	6.0kW	80~100%	60.1	
V2H蓄電eneplat (24年度モデル)	LJRE32C / 3HC	MD-0065	6.0kW	6.0kVA	95%	118%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	6.0kW	80~100%	60.1	
創蓄連携システムT	LJPB32D	MD-0078	5.5kW	5.8kVA	95%	118%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	5.5kW	80~100%	60.1	
産業用蓄電システム 単相連系タイプ(V2X対応)	LJPCT2 (組合せ品番：XLJVL00AE パッケージ番：PLJ-PCT2)	MD-0062	6.0kW	6.0kVA	95%	118%	有効電力一定制御	変更可	57.0Hz	61.2Hz	8°	1.2Hz	2秒	6.0kW	80~100%	60.1	

※⑯並列時許容周波数の項目が「-」となっている機種は、25年度以降の連系要件に対応しておりません。

※パワステS+：パワステS+単体設置(蓄電池なし)の場合。蓄電池用コンバータ+蓄電池を接続する場合は、パワステ用一覧表を参照ください。

※V2H創蓄eneplat：パワーステーション単体設置(蓄電池なし)の場合。蓄電池用コンバータ+蓄電池を接続する場合は、パワステ用一覧表を参照ください。

※創蓄連携システムT：パワーステーション単体設置(蓄電池なし)の場合。蓄電池を接続する場合は、パワステ用一覧表を参照ください。

- ①型式 設置するパソコン品番を記入してください
- ②JET認証番号 仕様書の取得認証のページの「JET認証」の「認証登録番号」を参照
- ③定格出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力有効電力」の欄を参照
- ④定格出力 仕様書の定格仕様のページの「定格出力相電力」の欄を参照
- ⑤力率 電力会社の指示に従ってください。整定範囲は仕様書の定格仕様のページの「定格力率」の欄を参照。
- ⑥過電流制限値 仕様書の保護機能のページの「交流過電流」÷定格仕様のページの「系統連系入出力(交流)」の「入出力定格電流の出力の値」を四捨五入で記載。
- ⑨⑩UFR、OFR 仕様書の保護機能のページの「OFR」「UFR」の欄を参照
- ⑪⑫単独運転整定値 仕様書の保護機能のページの「単独運転検出」の欄を参照